

金融庁資料

令和8年8月7日(金)

SNS上の偽広告等に関する対応について

- 2024年10月に、金融庁に「SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口」を設置。
- 投資詐欺を目的とするようなSNS上の広告等について情報収集の上、SNS事業者へ提供し、当該広告等の削除に向けた取組みを実施。

【情報受付窓口の設置】

令和6年10月1日
金融庁

SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口の設置等について

昨今、著名人等になりましたものを始めとするSNS上の投資広告や投稿等による詐欺被害が数多く発生しており、本年6月18日にはこうした詐欺被害に対応するため、「国民を詐欺から守るための総合対策」が犯罪対策閣僚会議により策定されたところです。

そのような著名人等になりました偽広告等を含め、投資詐欺を目的とするようなSNS上の広告等については、金融商品取引法に違反する可能性があるところ、今般、金融庁では、当該広告等に関しての情報収集等のうえ、当該広告等の削除につなげるなど、SNS事業者等と連携し対応を実施するため、「SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口」を設置いたしました。

つきましては、情報（偽広告等をきっかけに投資や有料の投資アドバイスの勧誘を受けた、又は実際に投資詐欺の被害に遭った場合などに限る）をお持ちの方は、以下の要領等をご覧頂き、[入力フォーム](#)から情報提供をお願いいたします。

なお、今般、Facebook及びInstagramにおいて、金融庁の関連アカウントを開設しておりますので、あわせてお知らせいたします。当該アカウントよりSNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する注意喚起等の発信を予定しております。

<アカウント名>

- ・ Facebook : [金融庁投資詐欺対策](#) 
- ・ Instagram : [金融庁投資詐欺対策](#)  (@fsa_pif)

（留意事項）

- こちらの窓口では情報提供のみ受け付けており、提供頂いた内容に関する照会・相談には応じることができませんので、予めご了承ください。
- 個別の事案に関する相談等については、[金融サービス利用者相談室](#)へのご連絡をお願いします。

『SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口』

昨今、著名人等になりました者によるものを始めとするSNS上の投資広告や投稿による詐欺被害が数多く発生しており、令和6年6月18日にはこうした詐欺被害に対応するため、「国民を詐欺から守るための総合対策」が策定されたところです。

そのような著名人等になりました偽広告等を含め、投資詐欺を目的とするようなSNS上の広告等については、金融商品取引法に違反する可能性があるところ、金融庁では、当該広告等に関しての情報収集等のうえ、当該広告等の削除につなげるなどSNS事業者等と連携し対応を実施するため、本窓口を設置しました。

情報（偽広告等をきっかけに投資や有料の投資アドバイスについて勧誘を受けた、又は実際に投資詐欺等の被害に遭った場合などに限る）をお持ちの方は、HPに記載の要領等をご覧頂き、下記入力フォームから情報提供をお願いします。

【留意事項】

- こちらの窓口では情報提供のみ受け付けており、提供頂いた内容に関する照会・相談には応じることができませんので、予めご了承ください。
- 個別の事案に関する相談等については、[金融サービス利用者相談室](#) (<https://www.fsa.go.jp/receipt/consultation/index.html>)へのご連絡をお願いします。
- 公益通報者保護法に基づく外部の労働者の方からの公益通報は、こちらの窓口では受け付けておりませんので、金融庁公益通報窓口(<https://www.fsa.go.jp/receipt/kouseki/index.html>)にご提出をお願いします。

* 必須

1. 氏名 ※回答必須*

回答を入力してください

2. 連絡先（電話番号） ※回答必須*

回答を入力してください

3. 連絡先（メールアドレス）

回答を入力してください

4. 住所

回答を入力してください

SNSを利用した投資詐欺の手法について



Financial Services Agency

文字サイズ 大 中 小 Language

サイト内検索

ホーム

金融庁について

報道・広報

政策・審議会

法令・指針等

金融機関情報

国際関係情報

アクセスFSA
(広報誌)

ホーム > 金融庁に設置されている各種窓口のご案内 > SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口の設置等について > それ詐欺です！SNS上の投資勧誘にご注意ください！

📧 ポスト

令和7年12月23日
(令和8年3月5日更新)
金融庁

相談・手続・採用情報

各種窓口のご案内

金融サービス利用者相談室

金融行政モニター

情報公開等

パブリックコメント

申請・届出・照会

オンライン行政手続

入札公告等

採用情報

金融庁の行政相談においては、「[業務の範囲や程度を明らかにする等](#)」への対応について方針を定めています。

新着情報配信サービス

金融事業者一括検索機能
NEW

金融庁ソーシャルメディア
アカウント

それ詐欺です！SNS上の投資勧誘にご注意ください！

金融庁では「SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口」を設置し、投資詐欺を目的とするようなSNS上の投資広告や投稿等について情報収集を行っています。こうした情報の中には以下のように、類似した事例に属して複数の情報が寄せられているものがあります。

以下のいずれかに該当する又は類似している場合には投資詐欺である可能性が高く、入金したお金が戻ってこないといった被害も確認されています。こうした事例を見かけた場合には問い合わせにせず、「SNS上の投資詐欺が疑われる広告等に関する情報受付窓口」や金融庁金融サービス利用者相談室、または証券取引等監視委員会情報提供窓口へ情報をお寄せ頂くとともに、最寄りの警察署にご相談ください。

※ 以下に該当するもの全てが投資詐欺であることを示すものではありません。また、全ての投資詐欺の手法を網羅するものでもありません。

事例	特徴
動画投稿サイトの広告等からSNSのクローズドチャットへ誘導され、投資への勧誘が行われる事例	◆投資関連の投稿をフォローするとDMが届き、最終的にクローズドチャットへ誘導される。 ◆誘導された先のアカウント名に「〇〇証券」、「〇〇運用会社」や「〇〇投資クラブ」といった名称のほか著名人の名称や画像が使われている。 ◆「講師」や「先生」、「アシスタント」が登場し、投資の指導をする。 ◆グループチャット内にいわゆるサクラがあり、指南に従えば利益が上

<掲載事例>

- 動画投稿サイトの広告等からSNSのクローズドチャットへ誘導され、投資への勧誘が行われる事例
- AI診断を謳い文句に誘導され、投資への勧誘が行われる事例
- 国内に登録のない海外FX業者をSNS上で紹介している事例
- 金融商品取引業者を騙っている事例
- 高速取引行為者(HFT業者)を騙っている事例
- 政府公認の投資プログラムを騙るサイトから誘導する事例
- 特典や褒賞などをきっかけに投資へ誘い込む事例
- 特別待遇されているものと思わせ、投機心や射幸心を煽ることで投資へ誘い込む事例
- 証券口座を装ったスマホアプリが使われている事例

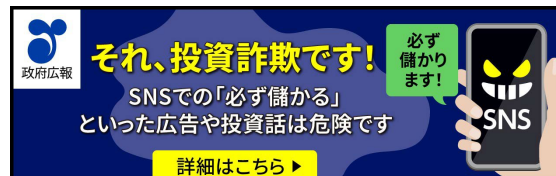


【新聞突き出し広告】

3/17(火)～3/22(日)の期間、各新聞社(全国5紙、地方68紙)で掲載。

【インターネット広告】

4/6(月)～4/19(日)の2週にわたり、「SNS等の投資勧誘等に関する注意喚起」に関するYahoo!バナー広告を実施。



金融事業者一括検索機能について



Financial Services Agency

文字サ

サイト内検索

ホーム

金融庁について

報道・広報

政策・審議会

法令・指針等

金融機関情報

ホーム > 金融機関情報

✕ ポスト

English

金融機関情報

全金融機関共通

金融機関等の情報

・ 免許・許可・登録等を受けている事業者一覧

・ 金融庁から免許・許可・登録等を受けている金融事業者検索（金融事業者一括検索機能）

・ 機関投資家のリスト（「スチュワードシップ・コード」関連）

・ 金融事業者のリスト（「顧客本位の業務運営に関する原則」関連）

・ アセット・オーナーのリスト（「アセットオーナー・プリンシプル」関連）

・ 認定経営革新等支援機関一覧

関連ページ

・ 金融庁所管法人

・ 関連業界協会等

その他



Financial Services Agency

金融庁から免許・許可・登録等を受けている金融事業者検索

金融庁からのお願い・注意喚起

金融庁等に設置されている情報提供・相談窓口

利用上の注意

● このサービスで検索される情報は、金融庁、各財務局でデータの更新処理を行った時点のものであり、照会日現在のものではありません。

● このサービスで検索されない事業者は、金融庁、各財務局がデータ更新処理後に新規登録を行ったか、無登録業者である可能性があります。

● 実在の事業者を騙った詐欺もありますので、ご注意ください。
なお、無登録業者などと取引を行わないよう、上記金融庁等からのお願い・注意喚起もご参照ください。

● ご不明な点は、以下までお問合せください。
金融庁 金融サービス利用者相談室 0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）
（平日 10:00～17:00）

※一部の項目のみでも検索可能です

商号・名称

商号・名称の一致条件

☐ 前方一致

☒ 部分一致

☐ 後方一致

複数のキーワードをスペースで区切って入力することで、入力したすべてのキーワードを含むものを検索できます。

業種

業種（大区分）

業種（中区分）

業種（小区分）

登録等番号

入力した登録番号、許可番号、届出番号で検索できます。

本店等所在地

代表等電話番号

半角数字とハイフン（-）で検索できます。（例：03-1234-5678）

検索開始